

あらまし

平成20年度の決算の概要についてお知らせします。なお、詳細なデータについては、町役場町民情報コーナー及び町ホームページで公開していますので、ご覧ください。

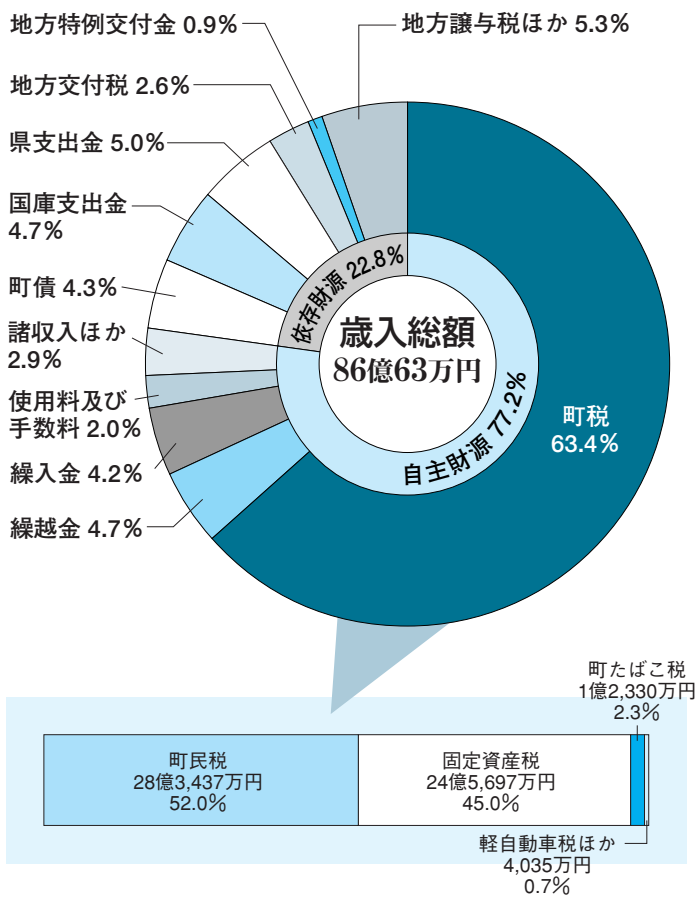
◎問い合わせ 財政課 ☎内線216

会計

～歳入の特徴～

歳入総額は86億63万円で、前年度に比べて2.8%減少し、自主財源の割合も77.2%で0.8ポイント減少しました。

町税は法人町民税や個人町民税の増により前年度に比べ1.0%増加し、地方交付税は算定方法の改正等により増(対前年度伸び率60.8%)となり、地方特例交付金は税制改正により増(同123.8%)となっています。一方、国庫支出金はまちづくり交付金対象事業や大磯中学校体育館耐震改修事業の終了などにより減(同△18.0%)となっており、財産収入は前年度に月京幼稚園隣地の売却という特殊要因があったため、前年度に比べて93.0%減少していることが主な特徴です。



歳入の内訳

自主財源 (自主的に歳入することができる財源)

町税 (54億5,499万円)

…町に納められた税金

繰越金 (4億457万円)

…前年度の決算の剰余金

繰入金 (3億6,184万円)

…基金(町の貯金)から引き出したお金など

使用料及び手数料 (1億6,768万円)

諸収入ほか (2億5,203万円)

依存財源 (国や県などから交付される財源)

町債 (3億7,330万円)

…町の借金

国庫支出金 (4億208万円)

…国から交付される補助金など

県支出金 (4億3,121万円)

…県から交付される補助金など

地方交付税 (2億2,459万円)

…国税の一定割合の額で、地方自治体の税源の不均衡を調整し、財源を保障するための地方共有の固有財源

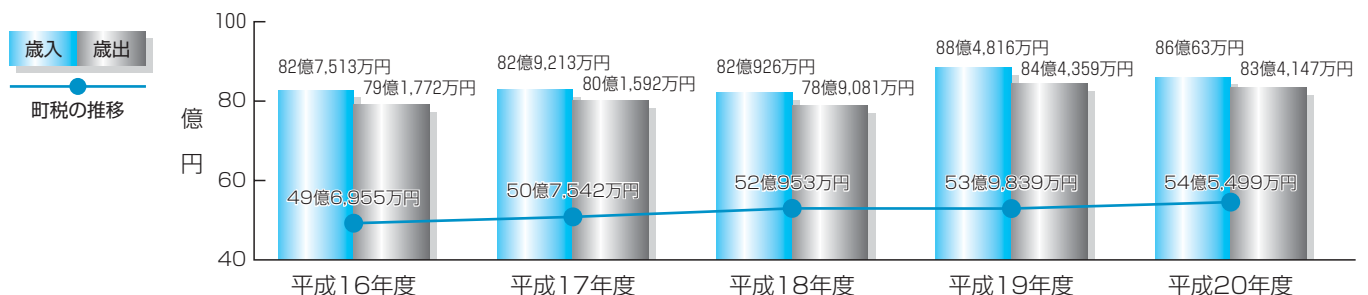
地方特例交付金 (7,282万円)

…国の制度によって生じる町の収入減や負担増の補てんとして国から交付されるお金

地方譲与税ほか (4億5,552万円)

…国税として徴収され、地方自治体へ譲与されるお金。自動車重量譲与税など

決算額と町税の推移 (一般会計)



※上記表中の平成16年度歳入歳出決算額は、減税補てん債の借換え分(8億3,970万円)を除いた数値となっています。

平成20年度 決算の

一般

～歳出の特徴～

歳出総額は83億4,147万円で、前年度に比べて1.2%減少しました。

実施した主な事業は、防災行政無線更新事業8,978万円、旧島崎藤村邸周辺整備事業1,664万円、大磯駅跨線人道橋整備事業3,781万円、旧東海道松並木(大磯高麗1号線)整備事業1,288万円、水槽付消防ポンプ自動車購入事業4,426万円などです。

年々、医療費等の社会保障関係費は増加傾向にあり、厳しい財政状況となっていますが、人件費の削減や経常経費の削減により、安全で安心なまちづくり、次世代育成対策などの社会需要の高いものに重点を置いて事業を実施しました。

歳出の内訳

民生費 (22億8,069万円)

…保育園や障害者、高齢者福祉などの経費

総務費 (14億8,640万円)

…住民登録や交通安全対策、防災対策などの経費

土木費 (10億2,707万円)

…道路や河川、公園などの整備・維持管理の経費

公債費 (9億5,602万円)

…町債(町の借金)を返済する経費

衛生費 (9億1,120万円)

…予防接種やごみ処理などの経費

教育費 (8億5,965万円)

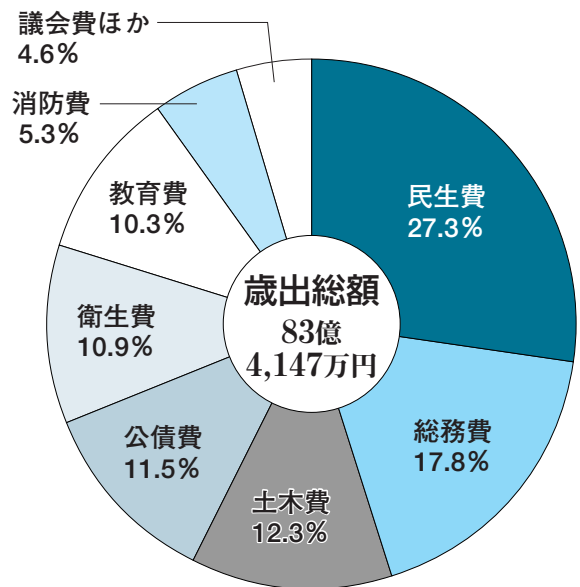
…小・中学校や生涯学習などの経費

消防費 (4億4,065万円)

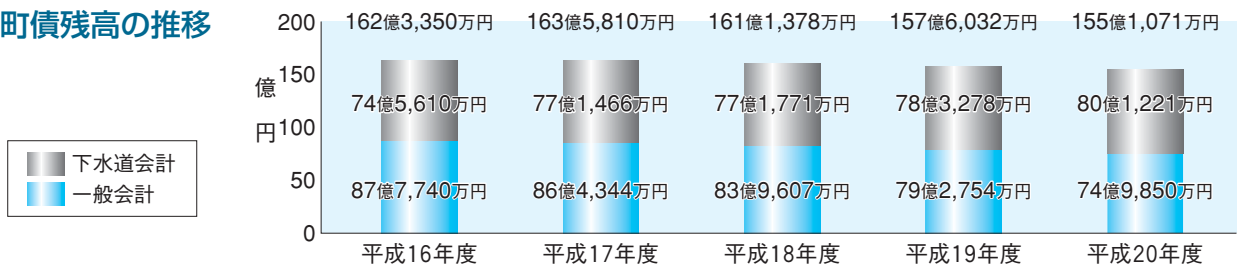
…火災や災害、救急活動などの経費

議会費ほか (3億7,979万円)

…議会や観光などの経費

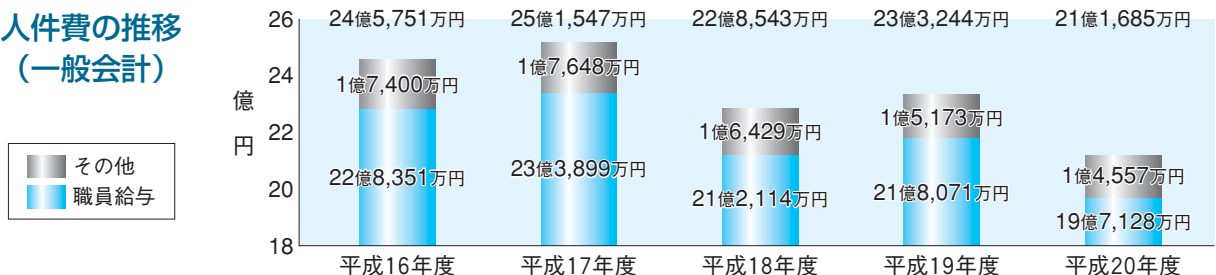


町債残高の推移



町債の残高は平成20年度末で155億1,071万円(町民一人あたり47万1,326円)となっています。今後は下水道事業の進捗により下水道会計分は増加することが想定されますが、一般会計分を抑制することにより町債残高をなるべく増やさないように努めます。

人件費の推移 (一般会計)



人件費総額は21億1,685万円で、前年度と比べて9.2%減少しました。平成16年度と比較すると、行政改革による職員数の削減や職員給与の見直しなどを進めてきた結果として約3億4,000万円(13.9%)減少しています。

特別会計

特定の事業を実施するために、一般会計と切り離して運営しているのが特別会計です。
大磯町では、平成20年度では5つの特別会計があり、町民生活に欠かすことのできない大切な事業を担っています。

◇決算の状況

国民健康保険事業

歳入決算額	対前年度伸率(%)	歳出決算額	対前年度伸率(%)
35億7,502万円	△1.4	34億1,382万円	△4.6

国民健康保険事業特別会計は、職場の健康保険加入者及び生活保護受給者以外の人加入する保険制度で、万一の病気やけがに備え加入者が保険税を出し合い、医療機関にかかる際の医療費の補助などに充てる事業の会計です。

歳入・歳出の減の主な理由は、後期高齢者医療制度に伴う被保険者の減及び医療費の減となったことによるものです。保険税の定期的な見直しや、平成20年度より特定健康診査・特定保健指導を実施し医療費の抑制など、健全な運営に努めています。

老人保健

歳入決算額	対前年度伸率(%)	歳出決算額	対前年度伸率(%)
3億3,823万円	△87.7	3億3,175万円	△87.8

老人保健特別会計は、75歳以上(一定の障害のある人は65歳)の高齢者が病気になっても安心して医療を受けられるように、国民みんなが医療費を出し合い支えあう事業の会計です。

平成20年4月から後期高齢者医療特別会計へ移行したことにより、歳入・歳出ともに減となっています。

後期高齢者医療

歳入決算額	対前年度伸率(%)	歳出決算額	対前年度伸率(%)
5億7,705万円	—	5億4,745万円	—

後期高齢者医療特別会計は、これまでの老人保健制度に代わる、他の健康保険から独立した新しい保険制度であり、75歳以上(一定の障害のある人は65歳)の加入者が納める保険料と現役世代が負担する支援金などを医療費の補助に充てる事業の会計です。制度が施行されて1年目にあたり、特別会計として初めての決算となります。

介護保険事業

歳入決算額	対前年度伸率(%)	歳出決算額	対前年度伸率(%)
20億7,220万円	7.0	20億3,079万円	5.4

介護保険事業特別会計は、65歳以上の高齢者及び40歳~64歳で特定の疾病により介護が必要と認められた人に介護サービスを提供し、すべての高齢者に対し介護予防事業や生活支援を行う事業の会計です。

歳入が増となった主な理由は、被保険者数の増加による介護保険料の増と、介護給付費が伸びたことによる国庫支出金・支払基金交付金・県支出金の増によるものです。歳出が増となった主な理由は、介護サービス利用の増に伴う介護給付費の増によるものです。平成20年度より介護予防健診を実施し、介護給付費の抑制など、健全な運営に努めています。

下水道事業

歳入決算額	対前年度伸率(%)	歳出決算額	対前年度伸率(%)
15億6,528万円	22.5	15億4,212万円	24.7

下水道事業特別会計は、清潔で快適な生活環境を築くためだけでなく、河川や海などの水質汚濁の防止や、大雨による浸水の防除などの役割を担う下水道を整備する事業の会計です。平成20年度末の人口普及率は46.2%、接続率は76.4%です。

歳入が増となった主な理由は、建設事業費の増に伴う国庫支出金の増や、町債の借換えに伴う増によるものです。歳出が増となった主な理由は、建設事業費の増によるものです。健全な事業運営のため、下水道使用料の見直しなど、自主財源の確保に努めています。

町有財産

1. 行政財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物	摘 要	
本 庁 舎	4,299	3,879	鉄筋コンクリート造地上5階地下1階	
その他の 行政機関	消 防 施 設	1,005	2,475	消防庁舎・国府分署・消防分団12
	その他の施設	32,278	10,005	国府支所・環境美化センター・保健センター
公共用財産	学 校	115,203	33,822	小学校2・中学校2・幼稚園4
	公 営 住 宅	7,358	843	24戸
	公 園	302,561	519	公園・緑地・運動公園管理棟ほか
	その他の施設	36,321	14,316	福祉センター・世代交流センター・ふれあい会館・ 保育園・図書館・郷土資料館・地域会館・児童館・ 老人憩の家・駅前東自転車駐車場・旧島崎藤村邸・ 照ヶ崎プール・横溝千鶴子記念障害福祉センター・ 生涯学習館ほか
合 計	499,025	65,859		

2. 普通財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物	摘 要
土地及び建物	238,323	208	
山 林	13,396	0	
合 計	251,719	208	

基金残高の状況

区 分	平成20年度末
町民会館建設基金	1億4,084万円
土地開発基金	10億5,235万円 (現金：20,683万円) (貸付金：84,552万円)
財政調整基金	4億6,930万円
高額療養費貸付基金	300万円
公共施設整備基金	6,901万円
みどり基金	8,123万円

区 分	平成20年度末
国民健康保険財政調整基金	3,782万円
減債基金	410万円
地域福祉基金	8,796万円
横溝千鶴子記念障害者福祉基金	6,783万円
本庁舎建設基金	1億2,643万円
介護保険給付費支払基金	6,243万円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	2,030万円
合 計	22億2,260万円

おいそ家の家計簿は？

一般会計決算額を年収500万円の一般家庭の年間家計簿に置き換えてみると…。



収 入

給与（町税）	317万円
実家からの援助 （交付税・交付金・国県補助金）	93万円
家賃収入（財産収入等）	25万円
借金（町債）	21万円
その他（繰越金・繰入金）	44万円

合 計 500万円

支 出

生活費（人件費・物件費）	209万円
息子への仕送り（繰出金）	86万円
ローン返済（公債費）	56万円
電化製品購入（普通建設事業費）	48万円
医療費（扶助費）	47万円
貯金（積立金）	13万円
税金・交際費・投資など （補助費等）	26万円

合 計 485万円

平成20年度に実施した主な事業 町民1人当たり 総額25万3,478円 (目的別事業1人当たりの決算額)

平成21年4月1日現在 人口32,908人で算定 ()は前年比

民生費	1人当たり	6万9,305円(-2,930円)
自立支援給付事業		2億6,530万円
児童手当・児童扶養手当事業		1億8,448万円
児童保育委託等事業		1億5,562万円
障害者医療費助成事業		1億4,039万円
小児医療費助成事業		5,071万円
地域生活支援等事業		3,776万円

総務費	1人当たり	4万5,168円(+428円)
防災行政無線更新事業		8,978万円
地域会館整備事業		8,000万円
電子計算機更新事業		4,463万円
旧吉田茂邸保存・活用事業		1,426万円
生活交通確保対策事業		1,206万円



◀地域会館整備事業
(月京会館)

土木費	1人当たり	3万1,210円(-1,178円)
狭あい道路整備事業		7,834万円
幹線28号線歩道整備事業		4,123万円
大磯駅跨線人道橋整備事業		3,781万円
中河原橋整備事業		1,499万円
旧東海道松並木(大磯高麗1号線)整備事業		1,288万円

衛生費	1人当たり	2万7,689円(-790円)
ごみ処理事業		2億9,216万円
ごみ収集運搬事業		1億2,651万円
し尿処理事業		4,148万円
し尿収集運搬事業		4,667万円
予防接種事業		3,446万円
健康増進事業		2,052万円

教育費	1人当たり	2万6,123円(+994円)
月京幼稚園施設整備事業		1億3,617万円
支援教育推進事業		1,774万円
健康管理事業		1,299万円
図書館資料整備事業		1,079万円
学校教育指導振興事業		1,013万円

消防費	1人当たり	1万3,390円(+440円)
水槽付消防ポンプ自動車購入事業		4,426万円



▲水槽付消防ポンプ自動車

商工費	1人当たり	4,036円(-575円)
中小企業金融対策資金預託事業		3,000万円
旧島崎藤村邸周辺整備事業		1,664万円
観光振興対策事業		1,633万円
海水浴場振興事業		1,403万円

議会費	1人当たり	4,038円(-64円)
------------	--------------	---------------------

農林水産業費	1人当たり	2,334円(-404円)
---------------	--------------	----------------------

労働費	1人当たり	967円(-5円)
勤労者金融対策・生活資金預託事業		3,000万円

公債費	1人当たり	2万9,051円(+324円)
------------	--------------	------------------------

災害復旧費ほか	1人当たり	167円(+70円)
----------------	--------------	-------------------

大磯町の財政健全化指標

平成19年6月に成立・公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、各地方公共団体が財政健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を公表し、各比率が基準を超えた場合には財政の早期健全化や再生等を図ることを目的としています。

これらの指標は、監査委員の審査を受け、その意見を付けて町議会へ報告するとともに、公表することになっています。大磯町の健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりで、監査委員の審査を受け、9月の町議会第3回定例会に報告しましたので、その概要をお知らせします。

【平成20年度決算における健全化判断比率等】

指 標	説 明	大磯町の比率	早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	①実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計の赤字の程度を示しています。	— (赤字となっていない)	14.26%	20%
	②連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率で、町全体の赤字の程度を示しています。	— (赤字となっていない)	19.26%	30%
	③実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、町の借金の返済額の大きさの程度を示しています。	11.4	25.0%	35%
	④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、町が将来支払っていく負担額の大きさの程度を示しています。	126.5	350.0%	
⑤資金不足比率 (下水道事業)	資金不足額の事業の規模に対する比率で、事業規模である料金収入に対する資金不足の程度を示しています。	— (資金不足となっていない)	20.0% (経営健全化基準)		

《早期健全化基準とは》

①から④のうち、1つでも早期健全化基準以上となった場合、財政健全化計画を議会の議決を経て策定・公表し、総務大臣等へ報告することになり、自主的な改善努力による財政健全化を図ることになります。

《財政再生基準とは》

①から③のうち、1つでも財政再生基準以上となった場合、財政再生計画を議会の議決を経て策定・公表し、総務大臣等に報告することになり、国(県)の関与による確実な財政再生を図ることになります。

《経営健全化基準とは》

⑤の資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定・公表し、総務大臣等へ報告することになり、自主的な改善努力による財政健全化を図ることになります。

《標準財政規模とは》

標準財政規模とは、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標で、地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用されます。

【これらの指標からわかること】

- ①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は赤字とならなければ指標は示されません。普段から予算に応じた適切な財政運営をすることが必要であり、そうすることでこの2つの指標は健全性を保つことができます。
- ③実質公債費比率は、その年度における借金などの返済額が多ければ上昇していきます。裏を返せば、借金をすればするほど上昇する可能性を秘めています。この比率を上昇させないためにも、なるべく借金をしないよう心掛け、借金をする場合には、この指標を注視して計画的に行う必要があります。
- ④将来負担比率は、今後、町が支払いをしなければならぬ負担の程度を示すものです。大磯町の場合は、借金の償還金が主な要因となっており、借金を抑制し、償還金を減らしていくことでこの指標を健全に保つことができます。

【これらの指標から見た大磯町の財政状況】

これらの指標から見ると、町の財政はどの指標においても早期健全化基準内となっており、健全な財政状況であると言えます。しかし、「この指標が基準内にあること」が「町の財政が豊かである」ということを示しているわけではありません。今後とも、これらの指標を参考にしながら健全な財政運営に努めていきます。